

平成19年第1回臨時
夕張市議会会議録
平成19年2月6日(火曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

第1 会期の決定について

- 第2 議案第1号 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の制定について
- 議案第2号 夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の利用料金並びに手数料に関する条例の制定について
- 議案第3号 夕張市病院事業の設置等に関する条例の廃止について
- 議案第4号 夕張市立総合病院使用料及び手数料条例の廃止について

◎出席議員(16名)

熊	谷	桂	子	君
大	西	ヨシ	子	君
小	林	孝	雄	君
正	木	邦	明	君
田	口	久	一	君
角	田	浩	晃	君
高	橋	一	太	君
新	山	純	一	君
山	本	勝	昭	君
樋	浦	善	弘	君
加	藤	喜	和	君
井	形	節	雄	君
岡	崎	光	雄	君
荒		吉	弘	君
板	谷	信	男	君
千代川		則	男	君

◎欠席議員(1名)

多喜雄基君

午前10時30分 開議

- 事務局長 佐藤憲道君 ご起立願います。
- 議長 岡崎光雄君 ただいまから平成19年第1回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 岡崎光雄君 本日の出席議員は16名であります。欠席議員は1名であります。

●議長 岡崎光雄君 これより本日の会議を開きます。

●議長 岡崎光雄君 本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により

山本議員

樋浦議員

を指名いたします。

●議長 岡崎光雄君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤憲道君 報告いたします。

議員の出欠等についてであります。多喜議員は所用のため欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与並びに書記の職氏名についてありますが、地方自治法第121条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また、本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 後藤健二君
教育委員会委員長

千葉明正君
選挙管理委員会委員長

板谷努君

農業委員会会長

高 城 潤 一 君

監査委員

都 築 亮 一 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

助 役 中 島 秀 喜 君

総務部長 伊 吹 敏 昭 君

財政再建対策室長

吉 田 隆 君

財政部長 羽 柴 和 寛 君

産業経済部観光対策本部長

細 川 啓 二 君

建設水道部長 中 村 俊 夫 君

市民福祉部長兼福祉事務所長兼交通安全

全対策本部長 高 橋 阿 義 君

市立総合病院事務部長

秋 元 齊 君

総務部次長 千 葉 博 務 君

総務部次長兼情報推進室長兼自治体ネ
ットワークセンター所長

小 川 昭 雄 君

財政再建対策室次長兼財政部次長

村 上 幸 雄 君

財政部次長 矢 本 文 章 君

産業経済部次長

佐 藤 政 則 君

産業経済部次長兼商工産業課長

高屋敷 隆 志 君

建設水道部次長

宮 岸 実 君

市民福祉部次長兼交通安全対策本部事

務局長兼市民会館長

笠 井 等 君

市立総合病院事務部次長

西 山 義 則 君

出納室長 畠 中 美恵子 君

総務部総務課長

小 町 正 美 君

総務部総務課主幹

秋 葉 政 博 君

総務部企画広報課長

竹 下 明 洋 君

総務部企画広報課主幹

平 野 久 君

財政再建対策室財政再建課長

橋 本 幸 尚 君

財政部財政課長

出 嶋 覚 君

財政部税財課長

稲 村 健 郎 君

産業経済部農林課主任技師

二ノ神 敏 明 君

産業経済部観光対策本部観光課長

高 橋 健 君

建設水道部課長

高 橋 勝 雄 君

建設水道部都市計画課長兼区画整理事
業推進室長

石 井 誉 君

建設水道部区画整理事業推進室主任技
師

小 林 正 典 君

建設水道部建築住宅課長

今 村 直 行 君

建設水道部建築住宅課主任技師

小山内 寛 君

建設水道部土木課長

細 川 孝 司 君

建設水道部上下水道課長

熊 谷 勉 君

建設水道部上下水道課主任技師

佐々木 時 夫 君

市民福祉部市民課長

米 田 憲 明 君

市民福祉部環境衛生課長

小野寺 良 君

市民福祉部南支所長

斉 藤 英 明 君

市民福祉部南支所次席

大 崎 憲 一 君

市民福祉部市民会館主幹兼事務長

小山田 徹 君

市民福祉部保健福祉課長
工 藤 美智子 君
市民福祉部保健福祉課主幹
小 川 益 弘 君
市民福祉部生活福祉課長
浜 啓 二 君
市民福祉部高齢者介護福祉課長
中 橋 晶 君
市民福祉部養護老人ホーム所長
笹 木 則 夫 君
市民福祉部養護老人ホーム主任生活指導員
守 谷 益 雄 君
市民福祉部青少年相談センター事務長
池 田 伸 君
市立総合病院事務部病院改革室長
藤 岡 宏 毅 君
市立総合病院事務部医事課長
布 目 順 滋 君
消防長 佐 藤 公 穂 君
消防本部管理課長
鷺 見 英 夫 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君
教育長 小 林 信 男 君
教育次長 高 橋 満 君
学校教育課長 加 藤 真智子 君
生涯学習課長 福 沢 光 一 君
体育振興課長兼ゆうばり文化スポーツセンター館長 竹 原 伸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 千 葉 博 務 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 渋谷 公 信 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 憲 道 君
事務局次席 鈴 木 剛 樹 君
書 記 辻 一 郎 君

●議長 岡崎光雄君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 岡崎光雄君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

田口議員。

●田口久一君（登壇） ただいまから、第1回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げ、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

まず、本臨時市議会の付議案件につきましては、議案4件であります。

この案件の取り扱いについて協議した結果、付議されております案件はいずれも即決することとし、会期は本日1日間と決定した次第であります。

以上、会期及び案件の取り扱い等について申し述べましたが、何とぞ本委員会の決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 岡崎光雄君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日1日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日1日間と決定いたしました。

●議長 岡崎光雄君 日程第2、議案第1号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の制定について、議案第2号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の利用料金並びに手数料に関する条例の制定について、

議案第3号夕張市病院事業の設置等に関する条例の廃止について、議案第4号夕張市立総合病院使用料及び手数料条例の廃止について、以上4議案、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

助役。

●助役 中島秀喜君（登壇） 議案第1号ないし議案第4号の4議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

なお、本4議案の提案趣旨についてであります。昭和57年12月、当時の炭鉱病院の廃止を受け、市立病院として開業して以来、これまで住民ニーズにこたえるべく診療体制を強化しながら、市民の健康、医療を守るため、市立総合病院としての機能を果たしてまいりましたが、患者数の減少、医師、看護師不足等により収益が悪化し、多額の債務を抱える状況となり、加えて、市が法のもとでの財政再建を決定したことなどから、今後の病院事業のあり方等につきまして検討を行ってきたところであります。

その結果、市直営での病院経営の継続は困難であるとの判断に立ち、なお地域医療を維持するため、公設民営による診療所を開設し、あわせて本市高齢化の現状等を踏まえ、介護老人保健施設を併設することとしたことにより、関係条例を整備しようとするものであります。

初めに、議案第1号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の設置並びに管理に関する条例の制定についてであります。前段申し上げました診療所並びに老健施設の管理を指定管理者により行うことのほか、開設日につきましては、診療所については医療法の規定に基づき北海道知事の許可した日から、老健施設については介護保険法の規定に基づく北海道知事の許可による日と定めるなどの設置並びに管理に関する条例を新たに制定しようとするものであります。

次に、議案第2号夕張市立診療所及び介護老人保健施設夕張の利用料金並びに手数料に関する条例の制定につきましては、議案第1号により設置されます診療所及び老健施設における利用料金並

びに手数料の額及び徴収等について規定するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号夕張市病院事業の設置等に関する条例の廃止について並びに議案第4号夕張市立総合病院使用料及び手数料条例の廃止についてであります。市直営による病院事業から公設民営による診療所の開設としたことにより、本年3月31日をもって市立総合病院を閉院することに伴い、病院事業に係るこの2つの条例を廃止しようとするものであります。

以上、議案第1号ないし議案第4号の4議案、一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 岡崎光雄君 これより質疑に入ります。加藤議員。

●加藤喜和君 病院に関することについては、これまで特別委員会でも要望してきたところですが、改めて議案として提出がありましたので、議決するに当たりまして質問、確認をさせていただきたいというふうに思います。

今回の議案は、病院事業から診療所へ規模を縮小すること、市営から公設民営とする、地域医療のあり方を見直す大きな課題であろうというふうに思います。

1点目としては、市民の診療の機会を狭めることにはならないのか。2点目として、救急対応がさらに困難になるのではないのか。そして、3点目としては、これまで市民の医療に貢献してきた職員を全員解雇することです。

医師、スタッフの確保が極めて困難な状況の中で、今提案はやむを得ないものと判断するものでありますが、1点、医師、医療職員の再雇用の対策について、使用者の市長としての責任を持って対応していかなければならない問題と考えていますが、市長のこの対応に対する思いについて、まずお聞かせ願いたいと思います。

●議長 岡崎光雄君 市長。

●市長 後藤健二君 加藤議員からもお話しございましたけれども、病院の問題については、特

別委員会、さらには議会の中でも今日まで多くの論議が交わされてきたところでございますが、今、提案理由を説明申し上げました理由によりまして、今年の4月から市立病院を公設民営化、診療所として新たなスタートをするということで提案申し上げているところでございます。

こうしたことによって医療の体制がどうなっていくのか、さらには救急の問題も含めて、さまざまな課題がございます。そのことについても、今日まで議論がされてきたところでございます。

とりわけ、医療職については、こうしたことから全員解雇をせざるを得ないという、こういう状況になって、大変職員に対して申しわけない気持ちでいっぱいでございます。

私は、職員に対して、2回に分けて、かかる事態になった若干の経過の説明と今後こういうふうにしていきたいという説明をさせていただいたところでございます。

お話しありましたとおり、全員解雇になるわけですから、再雇用の問題も含めて、さまざまな問題がございます、課題がございます。私は、今もう既に進めておりますけれども、解雇される職員の一人一人と面接をし、意向調査を実施をし、それによりまして、新たなスタートとなります指定管理者との話し合いをしながら、できるだけ再雇用してほしい。さらには、北海道にも協力を願って、さらには関係機関、他の医療機関等々に雇用の協力の要請を行うなど、市として、市長として職員の再雇用対策に全力を挙げて努めてまいりたい、努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

●議長 岡崎光雄君 加藤議員。

●加藤喜和君 今、市長から答弁ありました。老健施設が早期に立ち上がることも、一つの再雇用の手だてだというふうに思います。いろんな関係機関を通じながら、万全の体制をとっていただきたいということで1点、要望させていただきたいと思います。

それと、前段申し上げた、これも要望になりま

すけれども、診療内容や救急医療については、条例化後の引き続きの課題でもあるというふうに思われます。高齢化に当たっての地域予防医療の強化とともに、透析も含めた診療内容のさらなる努力も要請しておきたいというふうに思います。

●議長 岡崎光雄君 要望でよろしいですね。熊谷議員。

●熊谷桂子君 日本共産党の熊谷桂子です。

夕張市立病院の廃止と市立診療所などの設置にかかわる議案第1号、第2号、第3号、第4号についての反対意見を申し述べます。

1月27日から2月1日までの市内6カ所の住民説明会の中で、どこの地域でも切実な声が上がっていたのが病院問題でした。

市民の願いは、救急・夜間診療、人工透析を含む地域の医療センターです。また、眼科など各科にまたがる治療を受けられなくなることも重大です。特に、人工透析に関しては、週に何度もの治療が生涯にわたって続くため、各会場から強い要望が出されました。長距離通院に伴う時間的・金銭的な負担のみならず、体力的にも大きな負担がかかり、患者や家族の皆さんから大きな不安の声と強い要望が寄せられています。

夕張での透析治療ができなくなることによって、転院を余儀なくされた入院患者の方たち、長距離通院を余儀なくされる通院患者の方たちやご家族にとって、この大きな負担は、夕張から出ていかなければならないということにもなりかねません。

そもそもこの市立病院が破綻したのは、国からの交付金に当然含まれている病院への交付金を、途中から病院会計に繰り入れをせず、病院会計を悪化させてきたことに根本的な問題があります。この議案のとおり医療体制となった場合、夕張市の医療体制は致命的な打撃をこうむることになり、市民の命を預かる理事者の責任は非常に重大です。

今問われているのは、市民が安心して住み続けられる医療体制をどうするかということであり、市民が必要としているのは、救急・夜間診療、人工透析を含む地域の医療センターとしての役割で

す。直ちに医師の確保、看護師の確保に最大限の努力を傾注すべきと考えることから、この4議案に反対いたします。

●議長 岡崎光雄君 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、直ちに採決いたします。

本4議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

会議規則第86条第2項の規定により、異議ないものと認めます。

したがって、本4議案は原案のとおり可決されました。

●議長 岡崎光雄君 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 佐藤憲道君 ご起立願います。

●議長 岡崎光雄君 これをもって第1回臨時夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 岡崎 光雄

夕張市議会 議員 山本 勝昭

夕張市議会 議員 樋浦 善弘